

議会議案第 1-7 号

令和元年 6 月 26 日

葉山町議会議長 伊東 圭介 様

教育民生常任委員会

委員長 鈴木 道子

教職員定数改善の推進と義務教育費国庫負担制度の国負担 2 分の 1 復元  
を求める意見書の提出について

地方自治法第 109 条第 6 項及び葉山町議会会議規則第 13 条第 3 項の規定によ  
り、別紙のとおり提出します。

提案理由

国に対し、教職員定数改善の推進と義務教育費国庫負担制度の国負担割合 2  
分の 1 復元を求めるため、提案するものであります。

## 教職員定数改善の推進と義務教育費国庫負担制度の国負担 2分の1復元を求める意見書

2018年度から学習指導要領の改訂にともない、小学校においては外国語教育実施に関わる対応に苦慮しており、中学校においては部活動指導をはじめ、「過労死ライン」以上の残業をした教員が6割近くいる等、学校が抱える課題は複雑化・困難化している。そのような状況の中、中央教育審議会は教職員が「授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって勤務でき、教育の質を高められる環境」の構築をめざし、長時間労働是正については「学校における働き方改革」に関する答申を出されたが根本的な解決施策は未だ示されていない。

こうした課題解決には、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数の改善が必要である。厳しい財政状況の中、全国には独自財源により少人数学級を推進している自治体もあり、国は施策として財源の保障をすべきと考える。

本来、憲法の要請に基づく義務教育の根幹である機会均等、水準確保を支えるために必要な制度を整備し、すべての子どもに居住地に関係なく教育の機会を保障することは国の責務である。

よって、国においては、2020年度の予算編成について、次の事項を実現することを強く要望する。

- 1 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持し、国負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年 6 月 26 日

葉山町議会

提出先

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣